

おしらせ				
		INFORMATION		

MEMBER OF COMMITTEE

委員

固定資産 評価審査委員会委員

固定資産評価審査委員会委員の鈴木貞敏さん（赤羽根町）の任期が満了しましたが、引き続き委員として再任されました。任期は2月8日から平成25年2月7日までの3年間です。



鈴木貞敏さん

募集

WANTED

田原福祉専門学校ホームヘルパー科2級コース受講生追加募集



介護を必要とする高齢の方や障害のある方が、地域社会で充実した日常生活を送るための身体介護、生活介護の技術や相談、助言を行うために必要な知識を学ぶ研修です。

- ▼対象Ⅱ義務教育を修了した方で全講座受講可能な方
- ▼受講期間Ⅱ4月17日（土）～9月25日（土）
- ▼開催日Ⅱほぼ隔週金・土・日曜日
- ▼開催場所Ⅱ田原福祉専門学校
- ▼追加募集人数Ⅱ3名（先着順／定員になり次第締め切ります）
- ▼受講料Ⅱ7万円／免除規定あり（受講開始日前3か月以上田原市民である方、または現に市内で介護業務またはホームヘルプ事業に3か月以上従事している方は無料）／別途テキスト代5000円程度必要
- ▼申し込みⅡ3月23日（火）から4月2日（金）までに田原福祉専門学校にある申込

申請書に必要事項を記入のうえ提出（申込申請書は田原福祉専門学校ホームページまたは市ホームページからダウンロードし、Eメールでの提出も可）

▼田原福祉専門学校

☎22局3939 FAX22局7340

✉senmon@city.tahara.aichi.jp

🌐http://www.tchs.ac.jp/

🌐http://www.city.tahara.aichi.jp/

生活

LIFE

メジロの愛玩飼養には許可が必要です

鳴き声を楽しむため



に国内の野鳥を飼う「愛玩飼養」には、許可が必要ですが、知事の許可を受けて野鳥を捕獲したうえで、田原市長が発行する「鳥獣飼養登録票」の交付を受ける必要があります。（登録を受けると、野鳥には足環が着けられます）愛玩飼養目的の捕獲許可を受けることができる野鳥は、現在、メジロに限られています。また、飼うことができるメジロは、1世帯につき1羽と決められています。希望される

方は、東三河県民事務所環境保全課にお問い合わせください。

▼東三河県民事務所環境保全課
☎（0532）54局5111
FAX（0532）56局5188

▼環境衛生課

☎23局3541 FAX23局0180

春の交通安全県民運動 4月6日（火）～15日（木）

新しい生活が始まる4月。通学路に不慣れた新1年生が、交通事故に遭うことが心配されます。また、暖かくなり、高齢者が散歩などで外出する機会や、歓迎会などで飲酒する機会が増え、高齢者や飲酒運動による交通事故の発生も心配されます。

ドライバーの皆さん、飲酒運転をなくし、子どもや高齢者を見かけたら、思いやりのある運転を心がけましょう。

重点目標

- ▼子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- ▼すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ▼自転車の安全利用を進めよう
- ▼飲酒運転を根絶しよう
- ▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180